

平成29年2月野田市教育委員会会議録

◇日 時 平成29年2月15日（水）午前10時30分開会 午前11時48分閉会

◇場 所 川間公民館講堂

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）財務係長

◇付議事件

- （1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- （2）平成29年度野田市教育委員会に係る歳入歳出予算について
- （3）野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について
- （4）野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- （5）野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

◇教育長の報告事項

・社会体育課

- （1）第29回関宿城マラソン大会の結果について
- （2）総合公園及び関宿総合公園のインターネット予約について

・青少年課

- （1）第34回親子映画会の開催について

・興風図書館

- （1）第2回図書館協議会の概要報告について

・学校教育課

- （1）平成28年度第2回野田市学校給食運営委員会について

・指導課

- （1）第2回いじめ実態調査、追跡調査の結果について
- （2）平成29年度野田市研修体制について
- （3）平成29年度市内小中学校研究指定校等について
- （4）NECグリーンロケッツタグラグビー教室について
- （5）青木半治杯第68回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会について

◎東條教育長

平成29年2月教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴人はおりません。

本日は伊藤委員が欠席しておりますので、ご報告をいたします。

なお、教育長及び在任委員の過半数を確認しておりますので、地教行法第14条第3項の規定により会議は成立をしております。

では、会議を始めてまいります。

本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成29年1月定例会の会議録につきまして、確認をお願いいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めまして、1月定例会会議録につきましては承認をいたします。

議案審議に入ります前に、本日、議案第2号 平成29年度野田市教育委員会に係る歳入歳出予算について、議案第3号 野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について、議案第4号 野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号 野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてが追加議案として提出をされています。議案第2号、同3号、4号及び第5号を本日の議案として追加し会議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、追加議案につきましては、いずれも議会関係の案件になりますので、非公開により会議を進めたいと考えますが、よろしいでございましょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議ございませんので、追加議案につきましては、非公開で会議をお進めいたします。なお、会議の進行上、議案第1号の議案審議を行い、その後、教育長の報告終了後に審議をすることといたします。

では、議案の審議に入ります。

議案第1号を議案といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、教育委員会の点検・評価について、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

それでは、点検・評価についてご説明申し上げます。

まず初めに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されました知見の活用につきましては、1月24日に開催されました行政改革推進委員会にお願いしたところ、修正意見がなかったということは、まず初めにご報告申し上げます。

それでは、項目についてご説明申し上げますが、例年どおりの構成でございしますが、まず1ページ目には、教育大綱に掲げました目標1から3までが記載してございます。

それから2ページ、3ページ、4ページにつきましては、その目標に伴う各内容につきまして掲載してございまして、括弧内の新規というものが今回の新しく追加された事業でございます。

それから6ページにまいります。記載内容でございますが、まず、事業名がございまして、それから、28年度の予算額、それから前年度の決算額、それから掲げました目標、それから主な成果、それから課題とそれから今後の対応ということで掲載されてございます。

それでは、個々の内容についてご説明申し上げます。

まず学校教育部の管掌事務からの説明から始めます。

◎長谷川学校教育部長

それでは、まず(1)6ページから9ページの確かな学力の向上についてですが、教育指導力の向上など、4本の柱を設けて取り組んでまいりました。

教育指導力向上では、校内授業研修をはじめ、市内を4ブロックに分けたボトムアップ事業研究会等により、教科指導について研修を深めました。

サポートティーチャーの配置では53名を配置し、少人数指導や習熟度別学習を充実し、補修の時間の確保等も図られてきました。土曜事業では土曜授業アシスタントを配置したことにより、習熟度別学習が定着し、日常の授業でも習熟度別学習が展開されるようになりました。

課題としましては、若手教員の増加に伴う指導力の向上と中学校におけるサポートティーチャーのより効果的活用、土曜授業等に伴う教員の負担軽減などが挙げられます。

対応としましては、指導主事派遣の推進や教科指導員の積極的な活用、サポートティーチャーの研修会の実施等により指導力の向上を目指します。また多忙化の解消に向けては、人的配置やITの活用などにより支援を行ってまいります。

次に、10ページから12ページ、豊かな心の育成ですが、事業としては「特別の教科 道徳」など4つの柱で実施しています。

「特別の教科 道徳」に向けては、各種研修を充実させ、教員の理解を深めてきました。また、校内研修に指導主事を派遣し、指導力の向上を図ってまいりました。特別支援教育の視点を持った授業改善では、各種研修のほか、個別支援計画の見直しを図るなど、特別支援教育の推進を図ってまいりました。特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談では、相談活動の周知を図り、関係機関と連携して就学相談を実施、充実させ、保護者や本人の不安軽減を図ってきました。

課題としましては、「特別の教科 道徳」教育のあり方や評価について、さらに理解を深める必要があります。対応としては、道徳教育や特別支援教育に関して、市の研修会や講演会を充実させていきたいと考えております。また、教育支援計画を作成し活用してまいります。

次に13ページから15ページ、いじめ防止対策の推進ですが、事業としては、いじめの実態調査、追跡調査の充実など、3つの柱で実施しています。

いじめ実態調査、追跡調査の充実では、年2回のいじめ実態調査を実施し、早期発見、早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしてまいりました。また、各会議において情報を共有し、相談活動を充実させる中で、いじめの早期発見、早期解決に努めてきました。生徒指導を重視した教育活動の推進につきましては、特にネット上の諸問題に対する対応について実態調査を実施し、課題を明確にするとともに、各学校では情報モラル学習を実施してきました。長欠率・不登校率の減少につきましては、教育相談研修会の充実や各種相談機関との連携、適応指導教室の活用等により、学校復帰につなげて

います。

課題としましては、いじめに関しては、相談窓口の周知や学校いじめ基本方針の見直し、本市におけるいじめへの対処のための対策を講じる必要があります。また、生徒指導対策や長欠の解消に向けて、若手を中心に対応の仕方の研修の必要があるとともに、適応指導教室が1カ所であり、活用できない児童・生徒が存在していることが課題となっております。

対応としては、いじめを早期発見、早期解決し、さらに重大自体が発生した場合、迅速に対応するための野田市いじめ防止基本方針を早期に策定してまいります。また、長欠に対しては教職員の研修の充実のほか、相談体制を強化するとともに、適応指導教室の分室の開設を検討してまいります。

次に17ページから18ページ。

◎東條教育長

これらのうちの資料のつくりでございますけれども、最初に事業があつて、予算とか目標が2つあります、3つありますということがあつて、主な成果としてこういうことに取り組んできましたよというのがずっと書かれてあつて、だが、しかし課題はこうですよ、だから来年度はこうしていきたいんですよというつくりになっています。スピードが上がってきていますので、ちょっと大変かと思いますが、そういうつくりでございます。

◎長谷川学校教育部長

17ページから18ページの健やかな体の育成についてですが、事業としては、体力の向上と食育の推進の2つの柱で実施しております。

体力の向上では、体育主任研修会や野教研体育部会、小中学校体育連盟研修会等を通して教員の実践力の向上に努めてきました。食育の推進では、農協と連携して、黒酢米を加工した発芽玄米を学校給食で使用できるようになりました。また、全小中学校が食に関する指導の全体計画、年間計画を作成し、農業体験や教科と関連させた食育の推進が図られました。

課題としましては、部活動の加入の状況により、運動時間の二極化が見られます。また、食育の推進では、食物アレルギーや宗教対応等の児童・生徒が増加し、複雑になってきています。

対応としましては、体育の事業や日常生活の中で体力の向上が図られるよう、県の事業である「遊・友スポーツランキングちば」の活用を推進してまいります。食育では、「野田市学校給食アレルギー対応マニュアル」の徹底を図るとともに、食育の授業等を実施し、残菜の軽減を図ってまいります。

次に、19ページから20ページの安全安心な学校づくりについてですが、事業としては、防災教育や交通安全教育の推進と教職員の不祥事根絶の2つの柱で実施しています。

防災教育や交通安全教育の推進では、緊急地震速報を活用した避難訓練が広がり、意識が向上しました。交通安全につきましては、通学路改善会議を開催し、改善を図ってきました。

対応としましては、地域と学校が連携した実践的な避難訓練を更に広めていく必要があります。また、不祥事根絶については、引き続き心に響く研修を続けていく必要があります。

次に、21ページから24ページ、地域との連携の推進についてですが、学校支援地域本部事業など、5つの柱で事業を行っております。

学校支援地域本部事業では、職場体験のコーディネートのほか、さまざまな講師を学校

に招聘しての学習支援や図書室の活用促進を図ってまいりました。東京理科大学とのパートナーシップでは22の特別授業を実施し、理科好きな児童・生徒の育成を図っております。また、理科大において教員向けの実技研修を実施し、指導力の向上につなげることができました。

課題といたしましては、学校支援地域本部により活動に違いがあり、横の連携を一層進める必要があります。また、地域人材の活用では、小学校英語科に向けて、英語の地域人材の掘り起こしと活用について検討する必要があります。

対応としましては、コーディネーターの育成と適切な配置に努めるとともに、各学校の取組について検証を行ってまいります。また、英語の地域人材については学校と協力し、新たな地域人材の掘り起こしを図ってまいります。

学校教育関係は以上でございます。

◎杉山生涯学習部長

続きまして、生涯学習関係のご報告を申し上げます。

25ページからでございます。

学校施設・整備の充実ということでございまして4事業がございます。

主な成果、課題及び今後の対応でございますが、28年度中学校への空調設備設置工事及び小学校、幼稚園の設置のための設計、トイレ改修工事業につきましては、北部中、二川中の改修工事を進めるとともに、福田中及び川間中の改修設計を進めております。

課題といたしましては、空調設備設置事業につきましては、設置工事後、工事完了後のランニングコストの増大が見込まれ、トイレ改修工事につきましては、女子トイレについては更なる洋式化が必要であることがございます。

今後の対応につきましては、空調設備設置工事につきましては統一的な運用基準を定め、コスト削減に努めること、トイレ改修工事につきましては、現計画についてふるさと納税や学校施設環境改善交付金を活用し早く進めること、現計画終了後はさらに女子トイレの洋式化に努めることが必要となっております。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいま学校教育部長からの説明、目標1の(1)から(6)まで、そして生涯学習部長から(7)番目ございました。ご質問、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

高橋委員。

◎高橋委員

ページ20に安全・安心な学校づくりということで、教員の不祥事防止ということで、通信『チームのだ』というような記事もあります。非常に素晴らしいと思いますし、また、指導課関係で、今後、通学路改善会議で取り上げられたものをホームページ上に載せていこうというふうなことも考えられているということで、こういう取組、素晴らしいと思います。ぜひ続けていただきたいというふうに思います。

12ページの豊かな心の育成というところに、道徳教育がこれから教科化されていくわけですが、全体計画の作成と改訂というふうに関すること、今後の取組の中に入っているものがあるから、評価かな、今後の取組かどちらかの中に作成と改訂という文言が入っていたかと思えます。作成ということは、全体計画がまだできていない学校があるという捉え方でよろしいのでしょうか。これだけ質問させていただきます。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長
全体計画につきましては、各校とも出来上がっております。改訂と申しますのは、改正と申しますのは、年間計画、それから「特別教科 道徳」に向けてさらに内容を詰めていかなければならないということで考えております。
以上でございます。

◎東條教育長
高橋委員。

◎高橋委員
ということであるならば、作成という言葉がふさわしいかどうか、知らないで読んでいきますと、作成ということになると、やっていないよ、作っていないよということが前提になるんじゃないかな。であれば、改訂という言葉だけでいいんじゃないのかなというふうに思うんですが。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長
そのとおりだと思いますので、ここは訂正させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

◎東條教育長
11ページの「道徳教育全体計画の作成」、上から5、6行目の右端のところ、作成ですか。

◎高橋委員
今後の対応、12ページ、上から5行目ですね。「作成について、引き続き校内研修や市の研修の機会を捉え、作成と改訂を図ります」とある。作成については今もうできているということであるならば、改訂だろうというところですね。

◎東條教育長
では、これにまつわるものは主な成果のところにも出てきますし、今後の対応にも出てきますので、その辺について対応をお願いできればと思っております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員
これは14ページから16ページにかけてなんですけれども、16ページの一番上部にいじめ実態調査、追跡調査の充実ということで、一番下のほうに迅速に対応するためのいじめ防止基本方針を早期に策定し、いじめのない学校づくりを進めてまいりますと書いてございます。ということは、まず、これは各学校においてはできているけれども、市としてはできていて、それは早急に、早期にとありますが、重大事故が発生した場合、いつ起こるか分からないものに、いつ対応できるのかというちょっと疑問があるんですが、教えてください。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長

今、委員おっしゃったとおり、各学校ごとのいじめ防止基本方針は策定されておりますが、野田市としての基本方針は、これはいじめ防止対策推進法においては努力義務という形になっておりましたので、それにつきましては、市としてのものは現在なかったものでございますが、これはやはり重大事態の案件を処理する上で明確にしておかなければならないということで、現在策定中でございます。ほぼ原案、でき上がっておるんですが、実はちょうど推進法3年目ということで見直し時期に入りまして、国の基本方針の改訂が3月までに行われる予定でございます。それによりまして、いじめの解消についてとかはどのような定義がなされるとか、いじめの不登校の場合、それから自殺等による案件についてはどのようなものがそれに当たるのかといった事例を挙げてきてといったようなことがこの3月まで出てまいるはずでございます。それを精査してつけ加える形で野田市の基本方針を決めたいと考えておりまして、そうしますと、パブリックコメント等を含めますと、9月までには確実に策定したいというふうに考えております。

以上でございます。

◎飯田委員

分かりました。ありがとうございます。

◎東條教育長

よろしいですか。

今、委員さんおっしゃったとおり、重大事態が発生したときに市としてばたばたするのはみっともないことですし、やはり重大事態が発生しないことが一番いいわけですが、発生したときに初期対応を誤らないように、いろいろな意味で基本方針を作ることは、努力義務とはなっておりますけれども必要なことだと判断しまして、今部長申し上げたとおり、タイミングとしても国の方でも法の見直しも必要だというふうなこともありましたので、そういうことも踏まえつつというふうに今考えて進めていきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

永瀬委員

◎永瀬委員

7ページ、8ページ、一番上の教員の指導力の向上というところで、ここ数年の課題となっていると思うんですけれども、若手教員がどんどん増えていっているという状況だと思うので、ここの若手教員の指導力の向上、あと、それに踏まえていうと、中堅層がやっぱり人数的に非常に少ないということも、どの学校も多分ここ数年の問題だと思うので、ここのところを強化していただきたいなと思うところであります。これは感想です。

◎東條教育長

それでは、ただいま25ページまでの目標1についてご質問等を伺いました。

続いて、目標2の方に移ってもよろしいですか。

では、目標の2につきましてよろしく願いいたします。

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

28ページからご説明申し上げます。

まず、生涯学習の充実でございます。

生涯学習の充実につきましては、相談業務につきましては、公民館、社会教育課で実施しております。課題といたしましては、その情報の収集源がそこに限られてしまっておりますので、今後その収集箇所を広げる必要があると考えています。

生涯学習ボランティア養成講座につきましては、関宿中学校区を対象にいたしまして、学校図書室の環境整備を行う学校支援ボランティア養成講座を開設いたしました。しかし、今後も学校支援地域本部と連携をとりながら市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制をつくる必要があることから、来年度は二川小学校の学校図書室の学校支援ボランティア養成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、29ページから30ページ、史跡や文化財の保存と活用でございます。

主な事業としましては、文化財の学校展示など3つの事業を柱で行っております。

主な成果、課題及び今後の対応でございますが、文化財の学校展示では、今後の展示対象校は発掘遺跡が少ない学校であること、既存展示校の入替えが進んでいないことが課題としてございます。今後は市内全域から良質な遺物を抽出することによって対応するとともに、隣接する学校での入替えを行います。文化財出前事業につきましては、継続的な実施を目指し、校長会にお願いするなどをして、学校への働きかけを積極的に実施してまいります。普及活用事業につきましては、鈴木貫太郎記念館において見学者への対応が不十分な状況にあることから、展示物の解説マニュアルを作成するとともに、ボランティアの養成を図ることとしたいと考えております。

続きまして、31から32ページの伝統文化の継承でございます。

事業といたしましては、民俗芸能の振興など、2つの柱で事業を行っております。

主な成果及び今後の対応でございますが、民俗芸能振興につきましては、伝統文化を受け継ぐ児童・生徒の育成をする必要があり、引き続き「野田市民俗芸能のつどい」を実施するとともに、学校との連携により、児童・生徒を対象として体験講座等の開設を図ります。伝統文化親子教室事業は、将棋、囲碁、生け花の3分野で各実施団体が主体的に事業を進めるとともに、特に将棋、囲碁については、プロ棋士の指導を受け、受講生だけではなく、実施団体の意識の向上を図ることができました。今後も実施団体と連携を図り、引き続き事業実施団体の支援を継続してまいりたいとするものでございます。

33ページから34ページ、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実でございます。

事業といたしましては、各種スポーツ大会の開催など、4つの柱で事業を行っております。

主な成果及び今後の対応でございますが、各種スポーツ大会の開催につきましては、グラウンド・ゴルフ大会や市民駅伝競走大会など、各種スポーツ大会を実施しております。この結果、市民の競技力の向上と生涯スポーツの充実に努めることができましたが、関宿城マラソン大会につきましては、実施条件が余りよくないことから見直しする必要があり、30年度に市民マラソン大会として実施してできるようにしてまいりたいと考えております。

指導者講習会につきましては、武道講習会が一通り完了したことに伴い、来年度以降は卓球、レスリング、バドミントン等の講習会を実施してまいります。

生涯スポーツ推進事業の開催は、体育協会と連携し、バレーボール教室を実施いたしました。プロの指導により技術の向上に役立ったと考えており、今後も体育協会と連携し、計画に基づき実施してまいります。

スポーツ推進計画につきましては、29年度が最終年度に当たるため、現計画を総括の上、新しい計画を作成したいと考えております。

35ページから36ページの文化の発信と振興でございますが、主な成果と今後の対応につきましては、文化祭につきましては、作品展示で32分野、967点、舞台発表では38分野、2,094人の出演がありました。今後も市民の文化芸術活動を拡大させるために各種文化団体と連携を図ってまいりたいと考えております。

37ページから38ページ、図書館機能の充実でございます。

主な事業といたしましては、図書館の資料及び設備の充実など、3つの柱で事業を行っております。

成果及び今後の対応でございますが、図書館の資料及び設備の充実につきましては、今年度の図書1万9,000冊、視聴覚資料1,000点を購入予定で、計画的に実施しているところですが、高齢化に伴い、見やすい、読みやすい本の需要が増えていることから、旧蔵書につきましても計画的に買い替えたいと考えているところでございます。

情報提供機能の推進につきましては、インターネットの予約におきましては定着してきたと考えられることから、ホームページのコンテンツの充実を図ってまいりたいと考えております。

読書普及活動の実施につきましては、年間貸出冊数5年連続して100万冊を超える見込みですが、今年度末の市民一人当たりの貸出点数は6.5冊と見込まれ、運営数値目標である7.0冊を達成することが難しい状況であります。今後も図書館の広報紙等にヤングアダルト、高齢者層と各年齢者層のニーズに合った資料提供やサービスの拡充に努めてまいりたいと考えております。

39ページから40ページ、施設・設備の充実でございますが、主な事業としましては、川間公民館の改築など4つの柱で事業を行ってまいりました。

主な成果及び今後の課題でございますが、本日お出でいただきました川間公民館の改修につきましては工事が完了し、1月21日に開館いたしました。関宿中央公民館空調設備改修工事についても終了してございます。総合公園の改修は水泳場塗装修繕などを実施し、また、体育館屋根、外壁改修工事を26年度までの継続事業で進めております。今後も実施計画に基づき、緊急性の高いものから順次改修に取り組んでまいりたいとするものでございます。

春風館道場の床板の修補でございますが、含水率がいまだ基準値15%以下になっていないため、引き続き含水率が基準以下となるまで自然乾燥を継続し、基準値以下となった時点で修補が終了するものでございます。

目標2につきましては、以上でございます。

◎東條教育長

ただいま目標の2につきましては、28ページから40ページまで、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

質問というか、特にこの点検・評価を表記されていることについて云々ではありません。図書館のことについてなんですが、貸出冊数が6.5冊程度で7.0の目標に達しなかったということなんですが、確かに先ほど説明ありましたように、私のように年とってきますと、細かい文字がどうしても苦手、ところが最近の新しい本は比較的ポイント数の高い字体なんです。で、読みやすいんです。ですから、これは図書館へ行ってみますと、大概いる人たちが、昼間は、平日の昼間なんですが、一線を退いた人という感じの人が多くですね。ですから、図書館の利用を大きく伸ばす一つの方法として、やはり大きめの文字という、これは大事なことなのかなというふうに思います。

また、もう一つ具体的に、今後何年かかるか分かりませんが、図書館に親しんでいく子供たちというか、大人を作るには、子供のときからやっぱり図書館というものに親しませた方がいいんじゃないのかな。図書館に児童書コーナーがあります。ところが、大

体行ってもいつも空いているのが多いんですね。土曜、日曜で、小学生あたりの子供が入ってきているということも見るのは見るんですが、小学校の社会科の勉強の中に市内巡りありますので、そういうところで図書館の様子とか、今見ているかどうか分かりませんが、もし見ていないということであれば、そういうふうな施設巡りというのもやったらどうなのかな、これは提案でございます。できるできない等は、よく分かりませんので、そういう考え方も一つあるんだということでご承知おきいただければということでお話をさせていただきました。

以上です。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

ありがとうございました。

例えば興風図書館を学区としている小学校などは、例えば2年生の生活科などでの町巡りで、図書館を拝見させていただいたりとか、学区は外れますけれども、隣の小学校などでも実際に行ってみるとかさせていただいているもので、それを更に広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

ほかには。

◎寺田興風図書館長

興風図書館でも今、関宿の方でも、図書館学校というのを行ってございまして、関宿の中央小学校の生徒さん、それと二川小の生徒さん、この方たちが図書館に見えて、バックヤード、図書館の業務とか、どういう形でやっているのか、そういったものを見学してもらっています。また、あわせて利用者登録というのもしてもらっているような状況でございます。新たな試みとして、興風図書館でも、来年度の事業になりますけれども、福田第一小学校の生徒さんをお招きして、それで同じような学校を行っていきたくて考えております。

以上であります。

◎東條教育長

ありがとうございました。

それでは、点検・評価の41ページ以降になりますけれども、よろしく願います。

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

では、目標3についてご説明申し上げます。

42ページ、43ページ、青少年健全育成活動の推進でございます。

事業といたしましては、地区別懇談会の開催など3つの柱の事業となっております。

主な成果及び今後の対応でございますが、地区別懇談会の開催につきましては、各中学校区を単位として、地域の団体や青少年育成団体、行政が一同に会し、青少年健全育成に関しての懇談会を開催しております。懇談会につきましては、今後青少年に関する地域活動の事例紹介や情報公開の場として役割を果たしてまいりたいと考えておりますが、さらに連携を強化して継続的に実施してまいろうとするものでございます。

こどもまつりにつきましては、清水台小において実施いたしました。現在、地域において様々な行事が生まれていることから、今後はその行事と調整を図る必要があると考えて

おります。今後も多くの子供たちが参加できるよう各種団体、又は地域の協力もいただきながら、開催内容を考慮しつつ、継続して実施してまいりたいと考えております。

少年野球教室につきましては、今年度も法政大学野球部の監督、選手のご協力をいただき開催いたしました。当日は295人の子供たちや指導者の参加を得、技術習得をするとともに、野球を介して世代間の交流をすることができたと考えております。今度も引き続き実施してまいりたいと考えておるところでございます。

44ページから45ページ、家庭教育学級の充実でございます。

事業といたしましては、公民館での連続講座など2つの柱で行っております。

主な成果及び今後の対応でございますが、公民館での連続講座、家庭教育学級として小学生の保護者を対象に各公民館で45回の講座を開催し、大勢の参加者を得て、家庭において子供を教育する上での必要な知識や心構えなどについて学習することができました。また、幼児の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で11回の講座を開設し、学校での出前講座を就学時健康診断時家庭教育講演を実施いたしました。保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについて啓発するとともに、中学生の保護者を対象に出前家庭教育講演を実施し、家庭教育の在り方と親子の関わり方についての啓発に努めました。しかし、生活パターンの変化に伴い、年々参加者を確保するのが難しくなっているのが現状でございます。今後、さらに学校への働きかけを強化し、参加者確保にも努めてまいりたいと考えております。

46ページから、48ページの青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進でございます。

事業といたしましては、非行防止及び環境浄化活動など、3つの柱で事業を行っております。

主な成果及び今後の対応でございますが、非行防止及び環境浄化活動は、街頭補導の実施や違法ビラの撤去を行い、環境の浄化活動に努めております。今後も関係者と緊密な連携を図る必要があり、連絡調整会議の継続と補導活動を実施しながら、子供たちの安全・安心に努めてまいりたいと考えています。

子ども安全情報の発信は、11月末現在、28件の不審者等に関する情報を発信し、児童・生徒の安全・安心に役立てることができました。今後も登録者の拡大を図りながら、不審者等に関する情報を配信したいと考えております。

情報モラルに関する講演会の実施及び啓発につきましては、インターネット利用の特徴と問題点などを知っていただくため、保護者、教員を対象にしたペアレンタル講習会を開催いたしました。今後も子供たちを巻き込むネット犯罪の手法が年々変化していることから、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

目標3については、以上でございます。

◎東條教育長

ただいま、目標3の青少年の活動の充実、地域社会全体で育成ということで、説明がありました。質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

44ページ、45ページの家庭教育学級についてなんですが、子供たちが学校に行っている間に家庭教育学級をとということで、平日午前中の開催が多いかと思うんですが、生活スタイルの変化等であるということであるんですが、共稼ぎとか、要するに女性が社会進出するようになって働き始めるとなかなか参加しづらいと思うんですね。どの程度、今そういうふうな、働かれているのかどうか分からないんですけども、思い切ってこれを例えば土曜

日曜日、こういうときに、全部じゃなくて、1回でもやってみたらどんなもんかな。特にここに書いてあること云々ではありません。具体的な方策としてそういうものも考えてみたらいかがでしょうかということで申し上げております。

以上です。

◎東條教育長

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

ご意見ありがとうございます。

実は家庭教育学級、私も大分担当させていただいておまして、その中で、今委員さんおっしゃったように、全部やるというのはなかなか難しいということで、日曜日、又は土曜日、親子で体験できる家庭教育、いわゆる親子の触れ合いを目指してという内容でやらせていただいたことがありました。それと合わせて、普段参加できないお父さん方に、たまには出てきてちょうだいということで、座学のほうも計画したことがあります。ただ、共稼ぎの方にとってみると、実は休みの日こそ家庭の日だというふうなことで、これもなかなか難しいところあるんですが、やってみたときに思ったほど人が集まらなかったこともこれも事実です。

そういう中で、今、就学時、それから、また、中学校の出前家庭教育講演、こういうふうに逆に集まる時にいくしかないのかな、ライフスタイルがもう変化している以上、従来の連続型の家庭教育学級、もちろんこれはこれで必要なんですけども、こちらからも出掛けていって、そういう人がたくさん集まっているときに講演会等をする、そういう形にスイッチしていったほうが効果的なのかなということも考えて、今、講座をやっております。これについても、まだいろんなやり方あると思いますので、逐一検討しながら今後進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

◎東條教育長

ありがとうございます。ほかには。

では、全体を通して何かありますか。よろしいですか。

それでは、議案第1号についてお諮りをいたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

異議なしということで、議案第1号につきまして、原案のとおり可決ということでございます。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に関する質問につきましては、説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

まず、初めに社会体育課からお願いいたします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課から2点ご報告させていただきます。

初めに、資料の1ページ、2ページになりますが、「第29回関宿城マラソン大会」についてでございます。

1月29日、関宿城博物館周辺の河川敷特設コースにおきまして開催いたしました「第29回関宿城マラソン大会」は、天候に恵まれ、15種目に721人の方に参加をいただき、無事

終了いたしました。

次に、総合公園のインターネット予約についてでございますが、4月1日から千葉県及び県内市町村が参加する千葉県電子自治体共同運営協議会が運営する共同利用型のシステム「第二期ちば施設予約システム」を使用して、インターネットによる施設予約システムを導入いたします。4月から2か月間は利用のための事前登録期間とし、8月1日の利用分から本格稼働する予定でございます。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

続いて、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

青少年課から1点でございます。

第34回親子映画会の開催についてご報告させていただきます。

報告事項の3ページでございます。

この親子映画会は、野田市教育委員会と野田市子ども会育成連絡協議会との共催事業としまして、よい映画を鑑賞していただいて子供の情操を養い、親子の触れ合いを深めるという目的で実施されておりました、今回、第34回の野田市親子映画会を開催するものでございます。来る平成29年3月5日に野田市文化会館大ホールにおいて午後1時から開催を予定しております。市内の小学校児童に配布いたしましたチラシを参考に資料として覧いただいております。

時間がございましたら、ぜひご来場をお待ちしております。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

図書館から図書館協議会の第2回目のご報告をさせていただきたいと思っております。

2月8日に開催されました、平成28年度第2回野田市立図書館協議会の概要について報告させていただきます。

当日の協議会は図書室2階の会議室を会場に12名の委員さんの中で9名のご出席いただきました。

1つ目の議題としましては、28年度の12月までの事業の実施状況につきましてご報告をいただき、了承をいただきました。

2つ目の課題としましては、29年度の基本方針、具体的施策、事業計画につきまして、次年度の基本方針や具体的な施策、事業計画について説明、ご了承いただきました。

3つ目の議題としましては、29年度の運営数値目標につきまして、市民1人当たりの貸出点数7.0点、市の人口に対する図書貸出利用率を34%と定めることについて諮問いたしまして、原案のとおり承認いただき、答申をいただきました。

以上のとおりご報告させていただきます。

◎東條教育長

続いて、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

平成28年度第2回学校給食運営委員会についてご報告をさせていただきます。
資料は6ページになります。

1月28日土曜日にこうのつりの里レクチャールームにおきまして開催させていただきました。

協議させていただいた内容についてご報告を申し上げます。

1点目が、平成28年度の賄い材料費、食材費の執行状況について説明をさせていただき、了解を得ました。

2点目、給食費の未納状況及び未納対策について説明をさせていただきました。特にその中で、悪質滞納者、3事例を挙げて説明をさせていただき、今後法的措置の発動についてご承認をいただきました。

3点目、地産地消の実績と今後の見通しについて説明をし、了解を得ました。

また、報告事項としては、給食食材の安全性の確保についてと、今後の学校給食運営委員会の開催について説明をさせていただきました。

今回の会議におきまして委員さんから質問は3点ございました。

1点目が悪質滞納者に関する内容だったんですが、卒業期日に関する事、2点目は、その悪質滞納者が在籍していた学校の集金方法に関する事、3点目はこの3事例の該当児童・生徒数に関する事でございました。回答はそこに書かせていただいた内容で回答してございます。

また、会議後、発芽玄米の試食会を行いまして、大変おいしいと好評でございました。報告は以上です。

◎東條教育長

次に指導課からお願いいたします。

指導課長。

◎桑原指導課長

指導課所管の事業等について、項目に沿いまして、5点ご報告いたします。

1点目は、本日お配りしました資料の第2回いじめ実態調査及び追跡調査についてご報告いたします。

1月の教育委員会会議でご報告いたしました「一定の解消が図られたが、継続支援中」「解消に向けて取り組み中」の件について、担当指導主事が学校を訪問し、聞き取り調査を実施いたしました。その結果、小学校で12件中、「解消した」件数が1件、「一定の解消が図られたが、継続支援中」が8件、「解消に向け取り組み中」が2件、その他（家庭内の兄弟）が1件となりました。中学校では2件中の2件とも「一定の解消が図られたが、継続支援中」となっています。解消率は小学校が96.4%、中学校が94.4%でした。

年間2回行いました実態調査を見ますと、いじめの認知件数は減少傾向になっております。1回目のとき小学校は538件でございましたので、マイナス257件、中学校は1回目32件でございましたので、プラス4件となりましたが、小中合計いたしますと、マイナス253件ということになります。また、中学校については小学校のときから継続していると思われるいじめがあり、中学校に情報提供いたしました。今後、小学校から中学校への引継ぎの際に、いじめの継続支援中の児童の状況を情報提供するように各学校に指示しております。また、来年度の9月を目安として、野田市としてのいじめ基本方針の策定をまいります。先ほど、若干ご説明させていただきましたので、ここについては省略させていただきます。

2点目は、平成29年度研修計画（案）についてでございます。

資料8から9ページが、市教委が企画しております研修の一覧でございます。

10ページから27ページが各研修会の開催要項案でございます。来年度から新設する研修会は9ページの番号18の「特別の教科 道徳」に対応する研修です。また、昨年度から内容を一部変更した研修としましては、8ページの番号5の英語研修です。小学校英語科に向けて指導力向上と中学校英語教員との連携を図ることを狙っております。道徳科、小学校英語科いずれも平成30年度から実施されます。また、新学習指導要領告示が間近になっておりますが、その完全実施は小学校が平成32年度、中学校は33年度になります。したがって、来年度は新しい教育課程移行の準備の年になります。市教委といたしましても、移行への対策を行ってまいります。

次に、3点目は資料28ページの平成29年度研究指定校等について申し上げます。

表にあります各学校が、平成29年度の教育事務所指導室訪問、千葉県の研究指定、野田市の研究指定、教育事務所長訪問の学校名でございます。野田市指定のボトムアップ研究指定は8校で、今年度同様に、教育委員の皆様には各学校の授業を参観していただく予定でおります。間近になりましたらご相談させていただきます。

4点目は、資料29から30ページのNECグリーンロケッツタグラグビー教室について申し上げます。

今年度NECラグビー部より依頼があり、岩木小学校でタグラグビー教室を開催いたしました。通常のラグビーとは異なり、タックルはなく、腰に付けたタグと言われるひも状のものをとられると攻守が入れ替わるルールとなっているため、小学生がラグビーというスポーツに親しむことができます。今回はNECのトップアスリートである選手の皆さんから指導を受けました。来年度も継続して小学校に向けて希望を募ってまいります。

5点目は資料31ページの第68回銚子駅伝大会について申し上げます。

1月8日に銚子市内で中学校対抗駅伝大会が行われました。全66校が参加する中、野田市からは9校が参加し、北部中学校が準優勝、東部中学校が第8位入賞と健闘いたしました。

以上でございます。

◎東條教育長

この際、ほかに報告事項ありましたらお願いいたします。

それでは、ただいま報告のありました事項につきましてご質問等ございましたら、お願いをいたします。

飯田委員。

◎飯田委員

31ページなんですけれども、中学校対抗銚子半島一周駅伝大会、見させていただいたんですが、北部中学校さん、準優勝ということで、何か秘策があったんですか。分かれば教えてください。

◎東條教育長

秘策はどうでしょうか。

◎長妻学校教育課長

今年、北部中学校、本当に3年生が強くて、県駅伝のときも、去年の2年生の段階で準優勝しているという子たちがちょうど3年生で今年出ておりまして、非常に優秀な選手がそろった学年ということが言えるかと思います。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ということは、東葛駅伝でもかなりよかったんですか。

◎東條教育長

10位です。

◎飯田委員

よかったですね。

◎桑原指導課長

一中と北中、8位。2校入賞していたと思います。

◎東條教育長

ほかには。

それではないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了といたします。

それでは、議案第2号の方に入ります。

冒頭で説明をいたしましたけれども非公開といたします。

それでは、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

議案第2号 平成29年度野田市教育委員会に係る歳入歳出予算について、ご説明申し上げます。

平成29年度の野田市の財政は、歳入面では、国内外の景気の先行きが不透明なことから、根幹である市税の減収が見込まれ、各種譲与税、交付金も総じて減少が見込まれます。また、柔軟な財政運営のために財政調整基金の増強が急務であることから、同基金からの繰入れは行わない方針であり、この結果、歳入総額は、前年度当初予算に比べ大幅な減収が見込まれます。

歳出面では、義務的経費の増加が避けられない状況であり、社会保障費や公債費が増加するとともに、人件費においては、退職手当の大幅な増加が見込まれることから、義務的経費以外の経費を前年度同額としても、全体で大幅な増加が見込まれます。

以上のような状況を踏まえ、29年度の当初予算は、事業の積極的なビルドアンドスクラップ、総合計画の推進、行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画の推進、財政構造の改善、野田市の魅力発信といった基本的な考え方に基づいて予算編成が行われました。

最初に歳入についてご説明申し上げます。

歳入予算につきましては、28年度9億6,213万5,000円に対して、29年度は9億3,495万4,000円となり、2,718万1,000円の減額となっております。

主な増減につきましては、資料5ページから6ページになりますが、平成29年度教育委員会予算要求内訳書をご覧くださいと思います。

使用料、教育使用料、幼稚園使用料が294万9,000円の減額となっており、これは公立幼稚園3園の園児数の減少に伴う保育料収入の減によるものです。

保健体育使用料につきましては、総合公園水泳場の使用料で、利用者の減少に伴うもので、110万7,000円減額となっております。

国庫補助金、教育費補助金、幼稚園費補助金は、721万8,000円の増額となっており、その内訳として、幼稚園就園奨励費補助金が826万3,000円の減額、私立幼稚園施設型給付費

補助金が1,548万1,000円の増額となっております。これは、野田聖華幼稚園が平成29年度より認定子ども園に移行することに伴い、私立幼稚園施設型給付費補助金が増額となるものです。

県補助金、教育費補助金、教育総務費補助金は、216万1,000円の減額で、土曜授業の実施回数を1日減らし14日としたことから、サポートティーチャー、特別支援学級支援員、要配慮児童生徒支援員の賃金及びアシスタントの謝礼が減額になることに伴い、補助金が増額となるものです。

幼稚園補助金は1,615万7,000円の増で、増額の理由としましては、国庫補助金の幼稚園費補助金と同様の理由によるものでございます。

雑入につきましては、4,003万4,000円の減額となっておりますが、28年度は文化会館に指定管理者制度を導入したことにより、自主文化事業基金を廃止したことにより、収入増があったことによるもの、児童・生徒数の減少等による給食費収入の減などによるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

教育費、総務管理費、労働費、災害復旧費の総額は、28年度72億5,783万7,000円に対して、49億1,550万9,000円で、23億4,232万8,000円の減額となっております。

主な増減は、教育総務費では、事務局費の人件費部分で3,375万円の増額。

小学校費では、28年度に計上したエアコン設置に伴う設計委託料6,102万8,000円の減額。中学校費では、エアコン設置が完了したことによる空調設備設置事業費16億8,376万4,000円の減額。

6ページをご覧ください。社会教育費では、川間公民館新築工事が完了したことによる4億7,308万2,000円の減額。保健体育費では、陸上競技場改修工事が完了したことなどによる工事請負費2,152万7,000円の減額となっております。

次に、主な新規事業でございますが、教育総務課所管では、国の28年度第2次補正予算を活用して、小学校及び幼稚園のエアコン設置事業と、福田中学校、川間中学校のトイレ改修を予定しております。事業費予算は28年度補正予算に計上いたしましたが、全額を繰り越し、29年度に工事を実施するものです。また、当初予算には、ふるさと納税を活用し、計画を前倒しして実施する岩名中学校のトイレ改修工事費と30年度に予定している関宿中学校、木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の設計委託の予算を計上させていただいております。

社会教育課所管では、鈴木貫太郎記念館展示用映像制作委託料、鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座開設費、旧花野井家住宅の公共下水道接続工事の予算を計上させていただいております。

社会体育課所管では、総合公園及び関宿総合公園施設予約システム、総合公園体育館防火シャッター修繕に係る予算を計上させていただいております。

青少年課所管では、特に新規事業はございませんが、引き続き青少年健全育成のための事業を推進してまいります。

興風図書館所管では、特に新規事業はございませんが、引き続き図書館の充実のための事業を推進してまいります。

学校教育課所管では、正規職員だけでは対応できない業務の一部を補完するため、小学校学級事務支援員を配置するための予算を計上しております。

指導課所管では、生物多様性を推進する事業の一環として、中央小学校校庭にビオトープを造成し、子供たちが生き物や自然の仕組みに興味を持ち、自然環境や生命の大切

さを知る機会としようとする環境教育推進事業費や校務支援システムを導入するための費用について、29年度から34年度まで債務負担行為を設定しております。

以上が平成29年度野田市教育委員会に係る歳入歳出予算の概要でございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ご質問等ございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

聞き漏らしているかもしれないんですが、3ページの資料の中で、公民館費が28年度に対して29年度が5億2,766万3,000円の減となっているんですが、この理由というのは、

◎中村教育総務課長

先ほど、社会教育費のところでご説明させていただきましたが、公民館につきましては、川間公民館の建設事業が完了したことによります4億7,308万2,000円の減が要因です。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

よろしいですか。

ということで、大きなものは川間公民館が完成した分だということでございますね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局より説明をお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第3号 野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出についてご説明申し上げます。

本案は、今年度で5年間の指定期間が完了する野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者について、特定非営利活動法人野田文化広場を指定しようとするものです。

野田文化広場は野田市の文化に精通し、既にキャリアデザインを実践していることから、施設の管理運営だけでなく、キャリアデザインの拠点として、市民の自主的な学習及び調査研究を支援するとともに、生涯学習のための市民相互の交流の場を創出するため、平成19年度の指定管理開始当初から随時指定してきましたが、選定については公募の場合と同様の手続をとってきました。

しかし、利用者本位のサービスを提供するための改善を図ることが重要であることから、

教育委員会と野田文化広場による事前協議により、仕様書等の案を作成した上で選定委員会を開催し、指定管理者候補者を選定することといたしました。この度、教育委員会と野田文化広場の事前協議により、仕様書案及び事業計画書案を作成したため、野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者選定委員会で審査した結果、野田文化広場を候補者として選定しましたので、指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの説明についてご質問ございますか。

ございませんでしょうか。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

議案第4号 野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

本案は、野田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、本規則の一部を改正しようとするものです。

資料の25ページをご覧ください。

今回の条例等の改正につきましては、「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が、平成29年1月1日に施行されたことによるものでございます。

規則の主な改正内容でございますが、25ページの改正案の欄の第4条の2の関係ですが、育児を行う職員における遅出勤務等の対象となる子の範囲を、法律上の親子関係がある実子・養子に、法律上の親子関係を結ぶ前提として養育されている子にも拡大しようとするものでございます。具体的には、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子が野田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に規定され、この規則において、これらに準じるものとして、実親の同意を得られなかったため、職員に養育里親として委託された場合の子を新たに対象とするものでございます。

次に、第9条関係ですが、看護休暇につきましては、勤務時間条例において、国に準じて名称を「介護休暇」に改め、期間を指定することで3回までの分割取得が可能になることから、その指定期間の申出等の手続について本規則に加えようとするものでございます。

第9条の2関係ですが、介護のための所定労働時間の短縮措置として、勤務時間条例において連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で、任命権者の承認を得て受けることができる「介護時間」が定められることから、本規則において介

護時間の取得単位等の規定を定めようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成29年4月1日となります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件についてご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

なければ、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号について原案のとおり可決ことにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第5号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

議案第5号 野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてご説明いたします。

本案は、野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、本規程の一部を改正しようとするものでございます。

資料の36、37ページをご覧ください。

主な改正内容は、介護休暇及び介護時間の承認は任命権者となることから、別表中の部長及び課長等の専決事項から除く改正をしようとするものでございます。

施行期日につきましては、先ほどの規則と同じ平成29年4月1日となります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

ただいまの件についてご質問ございますか。

なければ、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案の審議を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員